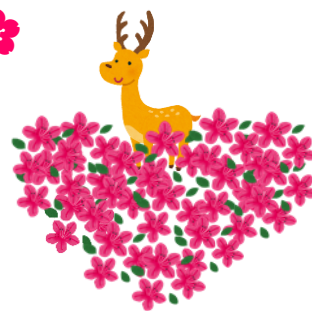


なら こじかつうしん



- 1 「奈良県県民くらし相談センター」を開設しました!!
- 2 5月は「消費者月間」です!!
- 3 消費者の目 - パソコンの「サポート詐欺」-
- 4 「なら男女共同参画週間イベント2026」を開催します!!

「消費生活センター」
「男女共同参画センター」
「ひとり親家庭等相談」
「外国人支援」が
ひとつに集約されました!!



「奈良県 県民くらし相談センター」を開設しました!!

2026年4月～スタートしました!!

消費生活、男女共同参画、ひとり親家庭等、外国人、LGBTQに関する相談や啓発などの機能を集約した**県民くらし相談センター**を設置しました。当センターは、消費生活センターや男女共同参画センターの機能も担います。



ワンストップ(一元化)で便利になりました!!

今まで各センターが個別に行っていた相談や啓発、情報発信を1カ所にまとめることで、県民のみなさんが利用しやすくなりました。

各分野の知識を持つ相談員が連携して対応しますので、複数のお困りごとを同時に相談できるようになりました。



例えば...
消費者トラブルと離婚問題を同時に抱えている



例えば...
日本語が話せない外国人で養育費問題を抱えている



❀ 奈良県 県民くらし相談センター ❀

所在地 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル2・5・6階
近鉄奈良駅「西改札口」7番出口直結
開館日時 月曜～土曜 9時～17時(祝日および年末・年始は休館)
受付時間 【消費生活相談】月曜～金曜 9時～16時30分
【女性・ひとり親家庭等・外国人相談】

火曜～土曜 9時～16時30分

※月曜が祝日の場合は直後の平日を除く

【男性相談】月2回(第1・第3土曜日13時30分～16時20分)

【LGBTQ相談】月1回(第2土曜日13時30分～16時20分)

【啓発・交流スペース】月曜～土曜 9時～17時

※いずれも12時30分～13時30分を除く



☎ 0742-81-9111(代表)

毎年5月は「消費者月間」です!!

令和8年度消費者月間統一テーマ

「見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～」

「消費者月間」とは？



1987年消費者保護基本法制定20周年を記念して、毎年5月が「消費者月間」と定められました。消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業や取組が全国で集中的に行われます。

消費者庁では、安心・安全で豊かな消費生活を実現するために、各主体がそれぞれの役割について考え、行動するきっかけとなるように、消費者月間の全国統一テーマを定めています。

令和8年度
テーマについて



消費者庁「消費者月間統一テーマ」より

デジタル化の進展に伴い、AIなどに使われるやアルゴリズムが発展するなど、インターネット上で消費者の選好を踏まえて情報が提供される「仕組み」も変化しており、消費者は商品やサービスに関する情報を容易に入手できるようになりました。

消費者がデジタルの利便性を最大限に享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むためには、アルゴリズムが情報を届ける仕組みやリスクを理解するなど、デジタル社会に必要なリテラシーを高めることは重要です。

デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。

その結果、消費者一人一人の選択が「より納得感の高いもの」や、様々な社会問題の解決につながる「エシカルなもの」になっていくと、今よりも明るい消費者の未来につながると考えられます。

※エシカルとは・・・「倫理的な」という意味だけでは少し漠然としていますが、「エシカル消費」「エシカル商品」は、地球環境や、人、社会に対して配慮されたものを購入・消費したり、またそのような商品のことを指します。

困った…と思ったら、すぐにご相談を!!



奈良県消費生活センター

【相談専用】 ☎ 0742-81-9996

【受付時間】 月～金(9:00～12:30 13:30～16:30)
祝日・年末年始を除く



奈良県消費生活センター

中南和出張所

【相談専用】 ☎ 0745-22-0931

【受付時間】 月～金(9:00～11:30 12:30～16:30)
祝日・年末年始を除く



消費者ホットライン

局番なし ☎ 188(いやや)

※お住まいの市町村の消費生活相談窓口をご案内します



パソコンの「サポート詐欺」「ウイルス感染の偽警告 不安あおり支払い誘導」

【問】

パソコン操作中に突然警告音が鳴り、「ウイルスに感染している」との警告表示が現れ驚いた。慌てて画面を閉じられずパニックになり、画面に記載されていた番号に電話をかけた。外国人らしき人が出て「ウイルスを除去する」と言われ、遠隔操作で画面表示と音声を消してもらった。このサポート料金として、「コンビニでプリペイドカードを購入して支払うように」とのことだった。しかし、「コードが違ってこのカードは使えない」などと何回も買い直しを指示され不審に思った。だまされたのではないか。(70歳代男性)



「サポート詐欺」とは…？

インターネットの利用中のパソコン画面にウイルス感染の警告表示を出して利用者に電話をさせ、偽のサポートサービスに誘導し、サポート料金を支払わせる手口です。

大手パソコンOS（オペレーティングシステム）会社など、実在の企業が表示する警告であるかのように見せかけて、簡単には警告画面表示を消せないようにしており、利用者の不安をあおって、電話をかけるように誘導しています。このような偽警告表示は、広告表示を悪用してブラウザに表示されているだけです。

見知らぬ人にネットバンキングのIDやパスワードなどを安易に伝えることは非常に危険です。IDについては、複数のサービスで同じID、パスワードを設定していると、その情報が第三者に知られた場合、第三者が自分になりすまして利用される可能性があり、特に注意が必要です。

トラブルにあわないために…!!

✓ パソコン利用中に突然警告画面や警告音が出ても、慌てて画面に表示されている連絡先には絶対に電話をしない!!

✓ 警告画面が表示されたり、万が一遠隔ソフトをインストールしてしまっても、冷静になって一旦パソコンの電源を切りましょう!!

✓ 自分で判断できない場合は周りの人に相談しましょう!!

✓ 不安に思った場合は、すぐに消費生活センター等や警察に相談しましょう!!

偽警告や警告音は、「画面を閉じると危険!」と不安をあおりますが、実際には、すぐに対処が必要な危険な状態にあるわけではありません。また、契約をしたからといって、ウイルス駆除の措置を行ったという事実も確認されていません。



「なら男女共同参画週間イベント 2026」を開催します!!

内閣府が設定した「男女共同参画週間(6月23日～29日)」にちなみ、男女共同参画社会の実現について理解促進を図るとともに、県内各地で活動するグループの取組の紹介やイベントを通じて、情報交換、ネットワークづくりを行うことを目的として「なら男女共同参画週間イベント2026」を開催します。

記念講演

吉川ヒロさんによる記念講演を開催します。

テーマ「性の多様性とジェンダー平等 ～ともに生きる社会のつくり方～」

6月27日(土) 13時30分～15時30分

奈良市ならまちセンター 3F会議室

定員:80名(先着順・要申込)

お申し込み

電話・インターネット申込
6月2日(火)より受付開始



講師: 吉川ヒロさん

大阪府在住。
20歳でカミングアウト後、多様な性に関する啓発や相談業務に従事。
年間80回、累計300回以上の講演を行う。
対話ユニット『tomoni.』共同代表としても、自分らしく人と繋がる学びを届けている。

イベント(申込不要・先着順)

男女共同参画推進にかかるグループ等による男女参画に関するトークディスカッション、ワークショップ、劇等を行います。

6月25日(木)、6月26日(金) 9時30分～

・県民くらし相談センター 2F講座室

6月27日(土) 9時30分～

・奈良市ならまちセンター 3F会議室

パネル展示

6月16日(火)～6月21日(日)

・県立図書情報館

6月23日(火)～6月29日(月)

・県民くらし相談センター
2F啓発・交流スペース
・奈良公園バスターミナル東棟



参加無料

※ 詳細は、県民くらし相談センターホームページまで
※ 託児は有りません



主催: なら男女共同参画週間イベント2026実行委員会・奈良県



【お問い合わせ】

奈良県県民くらし相談センター
男女共同参画・外国人支援課

〒630-8241

奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階

TEL: 0742-27-2300

FAX: 0742-22-6729



令和8年5月～「ならこじかつうしん」は、隔月(奇数月)発行となります。今後とも、よろしくお願いいたします。

ならこじかつうしん 創刊号(2026年5月20日発行)



奈良県
県民くらし相談センターHP

<https://www.pref.nara.lg.jp/n051/pl12000.html>

